

交流の活性化に向けた観光振興について

【担当省庁】総務省、国土交通省

観光需要のさらなる創出や観光による交流の拡大を図り、地域経済が持続的に維持・発展するよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 令和3年度まで実施された地域の観光資源を活用したプロモーション事業は、地方の隠れた魅力を掘り起こし、地域が主体的に発信することができる有効な事業であったことから、同等の事業を復活すること
- 観光を契機とした交流を促進するため、地域との関係性の構築を通じて交流人口・関係人口の拡大を図る「新たな交流市場・観光資源の創出事業」について、十分な予算を確保すること
- 旅行者の人流や属性、購買情報などリアルタイムの行動動態に関するデータを国の観光統計調査で把握し、こうした情報を地方自治体等に提供することで、観光DXの推進や新しい観光地づくりを支援する仕組みを整備すること
- MICEについて、オンライン会議などを併用したハイブリッド型の安心安全な開催を強化するため、都市部だけでなく、地方における5G等の通信環境整備を加速化すること
- 府観光総合戦略において「大阪・関西万博を好機」とした観光を掲げ、万博を契機に、来場者の広域周遊を促進する取組や、MICE、ビジネスマッチング等を進めることとしており、「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」など、地方自治体や登録DMOの取組に総合的な支援を行う事業の十分な予算を確保すること
- 観光需要の回復に伴い、観光産業の人手不足が顕著になっていることから、持続可能な観光に向けて、「観光地・観光産業における人手不足対策事業」に十分な予算を確保すること
- 国が取りまとめた「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」について、京都市以外においても、慢性的ではないものの、観光客が集中し、住民生活に影響が生じている地域があることから、「地域住民と協働した観光振興」におけるモデル地域の創出に当たっては、京都市以外も含めた地域設定をすること

京都府 の担当課	商工労働観光部 観光室(075-414-4854)
-------------	---------------------------

【現状・課題等】

- 観光庁では、訪日外国人旅行者の本格的回復に向けた戦略的なプロモーションを行い、地方などへの誘客を図るための予算を JNTO 運営費交付金として予算化されているが、その取組内容は主要な観光地の紹介にとどまりがちである。
- 令和4月10月の新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の緩和以降、訪日外国人旅行者数は増加の一途をたどり、令和5年7月には、日本への海外旅行制限措置が続いていた中国を除く総数で2019年同月比103.4%と、新型コロナウイルス感染症拡大前の実績を既に上回っている。京都府では、京都市に多く訪れている訪日外国人観光客を府域へ周遊促進させることが重要。
- 京都市内の観光関連事業を対象としたアンケート調査では、回答事業者の7割が人手不足を感じている。
(令和5年6月 京都市観光協会「観光業界における人手不足についてのアンケート」)

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

- ▶ 新たな交流市場・観光資源の創出事業 8.5 億円（令和5年度予算6.49億円）
地域との関係性構築を通じて継続した来訪を促進
- ▶ 戦略的な訪日プロモーションの実施 55.18 億円（令和5年度予算52.4億円）
持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進を前提として、2025年大阪・関西万博開催を契機とした日本各地の魅力発信に向けて、国・地域ごとのニーズを踏まえた効果的なプロモーションを実施
- ▶ 地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業 5.6 億円
(令和5年度予算5.6億円)
地方自治体等が行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信等の取組を支援
- ▶ 観光地・観光産業における人手不足対策事業 4.0 億円
(令和5年度予算1.5億円)
人手不足の解消に向け、採用活動支援等の足下の対策、DX化推進等の短期的な対策、経営の高度化等の中長期的な対策などの対策を総合的に実施

【京都府の取組】

- インバウンド対策事業（令和5年度予算80百万円）
 - ▶ 回復しつつあるインバウンドの効果を府域全体に行き渡らせるため、プロモーションを実施
- 地域の魅力を活かした観光振興事業（令和5年度予算10百万円）
 - ▶ 人流データや宿泊データ等の観光データの収集・分析により、観光客の嗜好やニーズの変化を的確に捉えた効果的なマーケティングやプロモーションの実施するため、情報を共有するためのプラットフォームを構築
- 京都観光アカデミー運営事業（令和5年度予算10百万円）
 - ▶ 持続可能な京都観光の実現に向け、観光業従事者を対象とした研修等の情報発信や観光人材の育成等を実施